

令和7年度指名停止等の運用状況一覧

令和7年5月8日現在

NO.	業者名	本社所在地	指名停止期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで (指名停止区域)	該当事項	指名停止の理由
1	株式会社KANSO テクノス	大阪府大阪市中央区安土町1丁目 3 番 5 号	令和7年5月8日から令和7年6月7日まで (全国)	指名停止等措置要領(物品) 別表2第14号 (不正又は不誠実な行為)	平成29年度から令和5年度にかけて実施した水・大気環境局の委託業務に関して、人件費の不適切な過大請求が行われていたため。